



















## 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

令和6年1月17日

協議会名: 若狭町地域公共交通会議

評価対象事業名: 地域公共交通確保維持改善事業

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
【補助対象となる事業者名等の名称を記載】	【系統名・航路名・設備名、運行(航)区間、整備内容等を記載(陸上交通に係る確保維持事業において、車両減価償却費等及び公有民営方式車両購入費に係る国庫補助金の交付を受けている場合、離島航路に係る確保維持事業において離島航路構造改革補助(調査検討の経費を除く。)を受けている場合は、その旨記載)】	【事業評価の評価対象期間において、前回の事業評価結果をどのように生活交通確保維持改善計画に反映させた上で事業を実施したかを記載】	A・B・C評価 【計画に基づく事業が適切に実施されたかを記載。計画どおり実施されなかった場合には、理由等記載】	A・B・C評価 【計画に位置付けられた定量的な目標・効果が達成されたかを、目標ごとに記載。目標・効果が達成できなかった場合には、理由等を分析の上記載】	【事業の今後の改善点及びより適切な目標を記載。改善策は、事業者の取り組みだけでなく、地域の取り組みについて広く記載。特に、評価結果を生活交通確保維持改善計画にどのように反映させるか(方向性又は具体的な内容)を必ず記載すること。】 ※なお、当該年度で事業が完了した場合はその旨記載
(有)オオギ観光タクシー 大和交通(株)	デマンドタクシー(三方地域発便) デマンドタクシー(上中地域発便)	免許返納者への割引乗車券の配布や、高齢者が集う会合等での周知チラシの配布などにより、高齢者層へのPRを進めることや、運転者講習会や運転者教育センターで利用を周知することで、運転免許所有者に対しても利用促進を図った。 また、コロナ禍が長期化する中で利用が落ち込む公共交通への利用回復促進策として、運賃100円で町営公共交通を利用できる事業を実施し、公共交通の利用回復に努めた。 地域公共交通の維持とさらなる利便性向上に向けて、令和5年度中の策定を目指し、取り組みを進めている。	A 計画通り適切に事業が実施された。	B 年間利用者数 [達成] 目標 8,100人 実績 8,358人  利用者1人当たり経費 [達成] 目標 4,317円 実績 4,184円  収支率(運賃/経費) [達成] 目標 8.15% 実績 8.28%  乗合い率 [未達成] 目標 1.28人 実績 1.20人  ※乗合い率について、対応に大きな変更等はないが、利用者の希望に極力沿った配車をしているため減少している。	運賃100円で運行する期間を設けたことにより、目標を上回る年間利用者数となったが、新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行後については、利用者数に大幅な回復は見られず、今後も様々な周知策や事業を定期的に試みながら取り組みを進めていく。 さらに、運転免許所有者に対しても、降雪や大雨で運転が不安な場合などの交通手段として、デマンドタクシーの利用を促す。 北陸新幹線敦賀開業により、JR小浜線、JRバス若江線の重要性は増すところであり、地域住民にデマンドタクシーだけでなく、地域公共交通全体の利用促進を引き続き図っていく。

## 事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

令和6年1月17日

協議会名:	若狭町地域公共交通会議
-------	-------------

評価対象事業名:	地域公共交通確保維持事業
----------	--------------

地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	JR小浜線を基軸とする生活交通ネットワークの形成を目的とし、JR小浜線の利便性向上、利用促進、利用者のニーズに応じた交通サービスの提供、地域住民との協働による持続性の高い取組体制づくりを目指す。
-----------------------------	---